

○議長 横尾 武志君

3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

おはようございます。昨日は中秋の名月ということで、雲の合間から丸いお月さまを見ることができたのではないかと思います。昔は、子どもが小さいときには、白玉粉というんですか、あれを持ってお月見会というものを一緒にやったことを思い出しますが、さて、今回の町長の施政方針の第 1 点目に、地域力のパワーアップと協働のまちづくりの推進を、第 4 点目に交通体系の見直しを掲げておられます。後者については前回質問させていただきましたので、今回は地理的に不利な芦屋町の高校生に対し交通費の一部負担の創設をテーマに一般質問をさせていただきます。

前日、益田議員から、東日本の大震災及び台風第 1 2 号の災害について、一日も早い復興を申し述べられました。私もまた、一日も早い復興を祈念しているところであります。

私は、4 月の選挙におきまして、「元気な芦屋町、安心・安全で住みやすい芦屋町をみんなの手でつくっていきましょう」と呼びかけてまいりました。折しも、第 5 次マスタープランにおいて、平成 2 3 年度の施政方針の中に盛り込まれておりました。

先ほどの大震災等の部分について、さきに阪神大震災がございましたけれども、もう既に 1 0 年以上になりますが、復興の速さに世界から高い評価を受けました。これも地域力のあらわれと後日にマスコミで報道されておりました。

地域力を高めるということはまちの元気に大きく作用し、住民の皆様元気に関係しております。芦屋町では、少子高齢社会や核家族化、情報化などの社会変化により、この教育力、元気力と申しますか、年々低下いたしております。また、自治区の加入状況や団体設置など、急激に減少傾向を示す近隣の遠賀町、岡垣町等に比べますと自治加入率などが低いのも確かでございます。については、これからの地域づくりの方向性についてそれぞれのご意見をお伺いするものです。

今回は、まず第 1 点目は、平成 2 3 年度の施政方針に上げられている地域力のパワーアップと協働のまちづくりでございます。要旨につきましては、芦屋町の現状を自治区及び自治区内に存在する老人会、婦人会、子ども会等の設置数並びに自治区加入率の状況とまちづくり事業の将来像について事務進捗状況をお尋ねするものでございます。

次に、地域力のパワーアップと協働のまちづくりを推進していくことになっております。その具体的方策についてお尋ねしてまいります。

まず、次の 4 点についてお答えください。

地域づくりにおける具体的なビジョンがありますでしょうか。あるとすればどのような内容かご説明願います。

次に、2 点目といたしまして、職員の地域担当性の概要についてご説明願います。

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

3 点目に、過去における地縁団体、福祉団体、加入数の推移について、現在、5 年前、そして 10 年前の状況をお答えください。

また、交通の件に関しましては前回一般質問をいたしました項目で、件名といたしまして高校生通学者の交通費助成についてお尋ねします。

要旨は、地理的に不利な芦屋町から通学する高校生について、年間 1 万円の助成金を交付する制度の設置をしてはいかがかというものでございます。

以上で、第 1 回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

件名 1、要旨 1 について回答いたします。

自治区は、一定の地域に住んでいる人たちによって形成される地域社会です。そこには行事やお祭りなど住民同士の連帯を高める活動、ごみの分別や廃品回収、町内清掃など生活環境を向上させる活動、災害時の相互協力、児童生徒の見守りや防犯などの安心・安全活動など、明るく住みよいまちづくりの実現に向け自治区の役割は大変大きいものと考えています。

しかしながら、自治区を取り巻く環境は少子高齢化の進行や価値観の多様化などの変化により、未加入者が増加するなど厳しい状況となっております。芦屋町での平成 23 年 4 月の自治区加入率は 63.8%です。平成 23 年度の自治区内に存在する老人会の設置数は 20 区にあり、子ども会は 17 区にあります。芦屋町婦人会につきましては、区単位の加入については 2 地区のほか個人で加入している方がおられます。

自治区の再編につきましては、自治区間の連合や合併を図る方法、新住居表示による自治区の区割を行う方法などがあるかと思いますが、現在の自治区にはそれぞれ歴史や文化があります。再編につきましては、各自治区の活性化を図りながら自治区間の連合や合併を進めていくほうが望ましいと考えています。

自治区の再編の必要性は区長会や行政でも認めておりますが、具体的に進んでいるわけではありません。今後も再編方策については区長会と意見交換しながら調整していきたいと考えています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

件名、地域力のパワーアップと協働のまちづくりの推進について、要旨 2 でございます。

## 平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

本年 1 月に策定しました今後 10 年間の行政経営の指針となる第 5 次芦屋町総合振興計画において、第 1 章に住民とともに進めるまちづくり、その第 1 節に地域づくりを位置づけ、基本方向、これが先ほど刀根議員の地域づくりのビジョンに当たるものと考えております。ちょっと読み上げます。

情報の積極的な公表やボランティア活動の支援などを通じ、あらゆる分野で協働のまちづくりを進めるとともに、暮らしやすい地域をつくるために自治区の活性化を進めますとしております。その具体的な施策として、住民参画まちづくり条例に基づく情報共有などを積極的に進めますとともに、地域コミュニティーを高めるため出前町長室、町長がマニフェストに示されております職員による地域担当性などを推進する考え方を持っております。

この地域担当性につきましてご質問がございました。どのような内容かということなんですけれども、これから制度設計を進めてまいります。これはよその自治体の事例も多うございます。そういうものを参考にしながら制度設計を進めてまいりますけれども、まずいきなり高見から入るものではなく、まず職員がその地域に入っていく。いわゆるホップステップジャンプと一段ずつ地域と理解が進むような地域担当性を構築してまいりますしたいと思います。

ほかにも具体的な事務を進める予定でございますので、それぞれの担当課よりご説明申し上げたいと思います。

### ○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

### ○地域づくり課長 中西 新吾君

地域力のパワーアップについて、地域活性化の推進について回答いたします。

平成 22 年度から自治区の皆様自身が活用方法を考え行動できる制度として芦屋町自治区活性化事業交付金が設けられています。この制度を利用していただいて自治区の活動内容の充実と加入促進を図って地域力を上げていただきたいと思います。

また、区長会にある特別委員会や自治区活性化促進会議などの協議を踏まえ、自治区加入促進を支援していきます。

また、地縁団体における直近の数字ということでご質問がございました。5 年前の数字を用意しておりますのでそれを回答いたします。5 年前の平成 18 年度は老人会が 23 区にあり、子ども会も 23 区にありました。

以上です。

### ○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

### ○生涯学習課長 本田 幸代君

## 平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

それでは、続きましてボランティア活動センターのネットワークの構築についてご説明いたします。

芦屋町では、協働のまちづくりを目指して平成 22 年 3 月に芦屋町ボランティア活動センターをオープンさせました。現在、37 のボランティア団体が登録されています。登録団体の内容も豊富で、構成員の実力、技術も高まっています。活動センターでは、ボランティア団体の活動支援やボランティア団体間の交流を図っています。また、個人登録も 20 名を超えています。現在は求める人、求められる人を結びつけるなどのコーディネート機能を発揮しつつあります。

7 月に実施いたしました東北震災支援イベントでは、動員数が約 1,000 名、ボランティア数 90 名の参加がありました。いろいろな活動を通してボランティア団体の総合関係が醸成され、さらなる活動が現在芽生えております。活動センターは住民と行政がパートナーシップを築き、一人一人が生き生きと輝くボランティア活動ができるように住民と行政の協働の拠点として、より一層機能していきたいと考えております。

以上です。

### ○議長 横尾 武志君

総務課長。

### ○総務課長 小野 義之君

要旨 2 の最後になりますけれども、基地との交流事業についての方策ということで回答いたします。

基地と行政が連携を強化し、双方の課題解決に向けた定期的な交流会等を開催するため、基地渉外室と事案ごとに調整をしております。具体的には昭和 43 年に消火活動相互支援協定を芦屋基地と交わし、町内での火災に際しては基地消防班の支援をいただいております。

2 点目ですが、平成 21 年から基地航空祭におきまして芦屋町の PR ブース等を設置しております。

3 点目ですが、昨年の芦屋橋開通式では、基地の協力支援で音楽隊や T4 の展示飛行、引き続き行われました祭り芦屋でも西部航空音楽隊による演奏などを実施しております。今後も町主催のイベントや実行委員会組織による催しへの協力を仰ぐとともに、災害等に対しても積極的な協力体制を築いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

### ○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、件名 2 件目の高校生通学者の交通費助成についてお答えいたします。

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

まず、芦屋町の課題として、JRの駅が町内にないため、多くの方が通学または通勤のために、折尾駅または遠賀川駅までバス等の公共交通を利用しなければなりません。全国的にもこの公共交通、いわゆる生活交通の存続が危機に瀕しており、この生活交通の確保・維持・改善のために国土交通省が支援する地域公共交通確保維持改善事業の補助金により、今年度、芦屋町でも地域公共交通協議会を立ち上げました。

この協議会では、芦屋町の公共交通のあり方について公共交通の現状の実態調査、利用者及び町民へのニーズ調査、類似地域及び先進地事例の調査等を行うことで芦屋町の問題点、課題等を整理し、芦屋町特有の課題を解消できるような計画を策定し、公共交通の確保、維持・改善に取り組みます。

通学助成金につきましては、平成18年度に行革の一環として生活保護世帯の通学補助制度を見直した経緯もありますので慎重にならざるを得ませんが、芦屋町の公共交通の確保、維持、改善計画策定における調査等の結果により、公共交通利用者の実態を把握し、生活交通としての公共交通の確保、維持について何が必要であるかを協議し、利用者としての責務及び町としての支援等をあわせて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

ただいま各事項につきまして説明がありました。この中で私がちょっと聞き漏らしたのかもわかりませんが、婦人会に対する内容が何か2地区で、各上部団体の加入数がちょっと説明がなかったかなと思ったんですけども、何かありましたら。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

芦屋町婦人会についてももう一度ご説明いたします。

芦屋町婦人会につきましては、区単位で加入しているのは2区だけでございまして、あとは区ではなく、個人で加入している方がおられます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

大体わかりました。これは、実は10年前と5年前と現在ということを出していくことによっ

### 平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

て、その地域力と申しますか、これがかなり低下していつているのが見えてくるんじゃないかなというふうに思ってやったわけですが、5年前でもその傾向が見えておりますので、この中で説明をさせていただきます。

このように、芦屋町におきましては自治区の加入、それから地縁団体の加入が、これは婦人会については急激に低下しているわけでございます。この地縁団体、それから各自治区の中にいらっしゃる役員の方々、そういった方々と住民の方と相互関係によって実は活発な活動というのは行われるのかなというふうに思っておりますが、そこで、今促進会議が22年度からという格好でありましたけれども、実質スタートしたのは21年だったと思うんですけども、その中で、一応どのような形で地区を再生していったらいいのかと、自治区に加入促進を図ったらいいのかということで会議を行っております。任意団体の区長会の中で協議しても、その結論というのがなかなか出てこないというところで、現在の芦屋町の状況でございますが、やはり大きな区、小さな区という格好でかなり格差がございます。それらの調整ということで、先ほど地域づくり課長のほうからありましたように、住居表示の関係の際にその辺の調整が行われたわけでございますけれども、当時の区長さん方の反対といったところで、やはり活動できるようなエリアがうまくいっておりません。つきましては、私はまずは一つの地域参画型ということも大事でございますけれども、まずはそのエリアをつくって、そしてその中で調整していくことが必要ではないかなというふうに考えております。

当時、反対になったその理由の多くは、やはりその中で少子高齢化が今ほど激しくなかったものですから、活動としてはかつかつできると。小さな区については合併によってそれができるといった状況でございました。しかし、現在の芦屋町の状況と申しますと、実は小さな区の中では子どもが全くいないといったところで、それが既に今も17区になっているといったところですから、13区はもう子ども会すら存在しないと。この中には子どもがいても子ども会がないよという地区も含まれているわけですが、そういった中で、やはり一つの地域の活性化と申しますか、なかなか難しい状態にあります。

また、住民の皆様も、自治区に加入するといいますか、地域と一緒に協力してやらなくてはいけないという意識が少なくなってきました。これはいろんな要素があろうと思っておりますけれども、一番大きなのは、一番最初に申しあげました自治区の格差が大きいといったところで、いかにそれを整えていったとしても、その辺の活動は十分に期待し得ないと思っております。

そこで、1つの自治区統合といったところで、ある程度その辺の処理が必要になってくるんですが、このところで自治区長様の中で協議をするといったのは限界があるんじゃないかなと思っておりますので、その点についてどのように考えておらっしゃるのか。

次に、これもよく出てくるわけですが、自治区未加入者ということに対しましては、やはり加

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

入促進の働きかけをいたしましても、ごみを捨てる箇所については認めていただきたいんだけど、自治区にはちょっと加入できませんよといったさまざまな問題が出てくるわけですが、その多くは、むしろメリット、それからデメリットといった形の中での、区に入っても何もいいことないやないかといったところが出てまいります。やはり自治区に加入するという事は、自治区内の活動に対して汗をかいていくわけですから、汗をかいたものがばかを見るような形ではなかなか元気ある芦屋町というのはつくり得ないと思いますので、その点についてどのようにお考えかをお答えください。

○議長 横尾 武志君 地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

自治区、大きな区・小さな区ということでございます。100世帯を1つの単位と見ますと、100世帯以下の自治区が13地区、100世帯以上の自治区が17地区というふうになっております。

区長さん自身で区再編については限界があるんじゃないかというご意見ですが、行政主導ではなく、やはり再編につきましては区長様たちと意見交換をしながら、再編について進めていきたいというふうに考えております。

また、未加入者の件につきましては、今、各区の中で未加入者の対策といいますか、取り組みが進められております。その取り組みは、区のイベントなどに未加入者を案内してみたりだとか、それぞれ啓発をしてみたりだとか、そういった地道な活動を今現在されていますので、その活動を支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

これは実際に、実体験の中でお話したほうがわかりやすいと思います。現実、例えば自治区の活動の中に「愛のネットワーク」とかそういった活動があるわけです。これは自治区に加入しようと加入しまいと、そのエリアの中でやらないとなかなか活動がうまくいかないといったところから、既にその分を手がけておりますけれども、なかなか例えば出てくる財源的な部分とかそういったところでやはり問題も出てまいりますので、ある意味、私は——これは私の考え方でございますが、1つのエリアがあれば、今申し上げられましたこれが100なのか150なのか200なのかというのはまだわかりませんが、基本的にはその線引きを出していただいて、そしてその中で区長会の中で調整するとかそういった作業が必要かと思っております。

次に、婦人会等1つの地縁団体もしくは福祉団体におきましても、一定のエリアがないとなか

## 平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

なか団体としてつくりようがない。いわゆるある区につきましては、それを世話する人すらもう人材として確保できないといった状況も生まれておりますので、これは行政の中で担当課が協議されて、そしてその上で一定の基準と申しますか、そういったところを出していただければいいかと思えます。

これは蛇足といいますか、せんだって聞いたわけですが、近年の部分で、この近隣のまちの中では、大体水巻が一番低くて七十数%、そのほかのところは、岡垣、遠賀は80%を超しているといった状況ですが、実は芦屋町と一番交流の深い佐野市のところで、たまにご連絡をとるわけです。その方がたまたま現在区長になっておらっしゃるところで、「いや、うちのところは大東建託みたいなどのアパートに住んでいる方で、数世帯はまだ未加入だけれども、それ以外はほぼ100%ですよ」というふうなところを聞きました。そこに何の違いがあるのかというのは今後私も調べていこうと思えますけれども、ぜひこの点について内々の元気の出る芦屋町づくりといったところで議論をしておいていただきたいと思えます。

次に、3点目でございますが、地域担当制度の創設に向けた取り組み、これについてご説明がありました。マスタープラン上の部分での内容で、地域参画型のというところで、できるだけホップステップジャンプといった形で取り組んでいきますよといったところでございますが、この概要が、お聞きしていてもまだよくわからないんで、とりあえずこの内容について町長もしくは副町長に考え方というものがあれば、どういった形でその分を考えているのか、もう一度お尋ねし、その辺の認識を新たにしたいと思えますが、私なりには、今言いましたように、地域ビジョンがあって、その内容が整った上で、そしてその上で住民サービスの向上といったところで、これは個々活動した出前役場的な目的に、地域に出向いたり、もしくは何かのサービスをやっていくといったところであれば実はわかりやすいんですけれども、ある意味、現在地域がこのように厳しい状態になっていますよと、その地域再生的なことを目的としてその中でやるということであれば、かなり考え方に無理があるかなと思えましたので、現在ちょっと確認しているところ です。よろしくお願ひします。

### ○議長 横尾 武志君

町長。

### ○町長 波多野茂丸君

職員による地域担当性の件ということでございますが、いろんなこれは目的がございます。まず1つが、職員力を高めるための1つの職員の研修の一環としてとらえております。中身につきましては、やはり町内在住の職員の方は、あそこは柏原、あそこは栗屋、すぐわかるわけです。それから区の区切りも。約5割ぐらいの職員が町外から来ております。そしていろんな課で仕事をするわけですが、その辺のまず、職員が地域に入って、地域の方がどういようなお考えを持



たれておるのか、芦屋町に対してどういうふうな、結局今後どうしたいのかとかいうような、直接住民の方と接触して、職員の資質を高めるという目的が1つございます。

それと、さらに今まさに刀根議員が言われましたように、やはり自治区加入の促進のお手伝いをするということも大きなものを占めております。やはり高齢化、地区の格差というものが今物すごくございます。高齢者の、子どもがいらっしやらない、刀根議員言われましたお年寄りの方の家庭が多い地区、それから花美坂みたいにもうそれこそ山鹿小学校の5分の3の子どもは花美坂から来ているというように、地区の格差もあるわけでございますが、そういう中にありまして、地域コミュニティーを高めるために職員が、最初から当てにしてもらったら困るわけです。職員を使って何かするというのではなく、職員がまずその中に、年間いろんな行事があると思います、区に。その中に入っていった一緒にテント張りする、それから盆踊りする、地域によってはバーベキュー大会もあるでしょう。壮年会のあるところもあるでしょう。そういう中に入っていった、職員力と住民力を高めるという2つの課題を、問題点を持ちまして、この地域担当性というものを考えております。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

刀根議員。

**○議員 3番 刀根 正幸君**

ただいまの1つの職員の担当性という格好でいただきましたが、これを行う場合におきましても、やはり自治区の大小によって、実は会議内容とかそういったところが違ってきますし、また活動内容に大きな違いがあります。ある意味、年間にやるのが祭りや忘年会というんですか、12月の。それにあと総会というだけで終わるような区もあれば、毎月その辺を打ち合わせてやっているという違いがございますので、それらを十分に実情を把握されて、そしてその中でやっていくことが最も効果的かつ効率的な内容になっていくんじゃないかなと思います。

特に、いい考え方、職員力を資質向上とかそういったところの中で、今一番ひっかかってくるのは、やはり地域を知らないといったところがあるかと思えます。そうした中で、このところを職員に過度の負担がかかるわけではなくて、そして過度の財政的なものは負担となるわけじゃないで、しかも効率的なという形の中で取り組んでいただきたいと思えます。

次に、これらの事業をやっていくといった形の中で、いろんな課にまたがってまいります。例えば、先ほどの中でご報告がありましたとおり、5つの課にざっと説明がされたといった状態です。そうすると、これをきちっとやっていく中では、やはり一番大切なものというのは、住民に対する情報の提供であるというふうに私は考えております。つきましては、今回のところの部分でお聞きしてまいりましても、一連的というんですか、情報を例えばパブリックコメントやホー

ホームページ上のところで処理したとか、町長の手紙で住民全体の声として発表されているように聞こえました。それが一応ベースとなるのかなど。それよりも、やはり芦屋町に最も適した方法ということで、住民の目線に立ってやることがいろんな形で大切じゃないかなというふうに思います。

これは実はたまたまなんですが、モンテスキューの「法の精神」というのがありますが、その中の一文に、風土が個人の肉体的構造を与える作用、その結果として世界の知的要素に与える作用を強調しています。言い換えれば、その風土に最も適した方法は単一的でなく、わかりやすく複合的に行っていくことが大切であるよというようなどころではなかったかと思えます。

芦屋町では、住民周知ということで広報、ホームページ、そして地域の回覧などさまざまに住民提起をしております。一部しか連結していないでいろんな問題が出てくるのかなど。ちなみに、携帯の普及率というのは 80% を超えておりますけれども、パソコンの使用率というのは 40% 弱ぐらいだと思います。さらにインターネットという格好になると、情報提供という格好で建前だけやったけれどもということで、これ言葉に「羊頭狗肉」という言葉がありますが、十分に説明しても、なお正確には伝わっていかない。これが情報であります。やはり理解されていないということは、何度でも理解を求めて、ある面では、「急がば回れ」というところで、丁寧に説明をしていくことが大切ではないかと考えております。いかがでしょうか。

**○議長 横尾 武志君**

副町長。

**○副町長 鶴原 洋一君**

いろいろご説明いただきました。住民参画の基本的なところは、住民参画まちづくり条例の中でお示しをしております。その中で一番基本となる部分は、お互いの情報を共有化しましょうと、町も積極的に情報を提供していき、なおかつ住民のほうの情報も吸収していきましょう、どんどん出してくださいと。お互いにそういう情報を出し合った中で共有化を進め、開かれた行政を進めていこう、このような形が参画条例の理念の一つでございます。

今言われたところにつきましても、職員が出向き、その中でいろんな情報を提供、また吸収しながら事業を進めていくというのは非常に有意義かつ職員にとっても研修の一つになるということでございますので、そのようなことで対応したい。

問題は、じゃ職員がどれだけ役場の情報を知り得ているのかというのも 1つの問題になります。そこで、今役場の運営の中で、とにかく課の中、それから係の中でよく話し合い、その中で課長会議であった出来事、それから町長の指示事項いろいろありますが、役場の情報も課・係の中でいろんな意味で透明性を確保していこう。そういうことをやっております。その中で、まだ地域担当性というものが具体化しておりませんが、できるところからやっていこうと、そういう考え

方で今おります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今、説明をるるお聞きいたしまして、早期にそういったところに取り組んでいただければというふうに思います。

最後に私の考え方を申し述べまして一般質問を終わらせていただきますが、冒頭に申し上げましたとおり、元気な芦屋町にしていく上で大切なことは、今の状況をどのように踏まえてどのようにつくっていくかということで、そのところにはやはり住民の目線に立った各種の取り組みが必要であると考えております。芦屋町の特徴といたしましては、空気がよい、風光明媚といった自然環境のよさにあわせて、反面、北九州の北端に位置した交通の不便なまちとか、またボート、それから航空基地のあるまち、もしくは文化遺産の豊富なまちなどいろいろな顔を持っております。

そういった顔を生かしていきながら、ただ厳然として少子化、高齢化、そういったものが進んでおります。また、町内の状況におきましても雇用の場が少ないために約 8 割の方が近隣の市町に寄り、昼間の人口が全く少ないといった特徴を持っております。そうした中で、住民の地域づくりをやっていくわけですが、全体がとなって、そしていままでの縦割り行政と申しますか、それをやっぱり横断的に考えていくような、そういった組織づくりが必要であろうかと思っております。

そして、その中で取り組んでいく内容として、自治区の役割分担、それを明確にさせていただく。極端な話、今自治区の中では毎月回覧の文を回すとか、それから広報の配布とかそういったところで、自治区に加入していなくても何ら不利益をこうむらないといった状況が生まれておりますし、より行政がある程度経費節減ということであれば、他町には、例えば防犯外灯の取りかえとか、そういったところもやっているところがあります。ですから、そういったところの分をきちんと地域分担して、そしてその中でやれるような自治区区割と申しますか、そういったところが必要かなと思っております。

それから、地域の活動がしやすいような組織づくり、例えば子ども会とか婦人会とか老人会の設立、100%しますよと、そういった方向性を持ったら、その中での働きかけをやって、そしてそのおのおのが地域の中での分担ということがわかりやすいような、例えば冊子でも結構かと思っておりますし、そういったものもつくっていく。次に、それらの自治区の活動を広報で定期的に掲載することによってその、やっぱり地区に入っておかなくちゃいけないよね、婦人会の活動をせないかんよね、そういったところの部分にわかるように定期的に掲載していくと、活動を定期的

に掲載していくと。

それから、自治区に加入している世帯と加入していない世帯、それに対して違いを持たせるその手法を考えていくといったところです。そしてまた、地区の後継者育成のための施策、例えば講演会とか講習会とかそういったところをやっていく。そして、行政内でも、先ほどいいますように、縦割り組織から横断的なこの問題に対してそれを考えていく。そして、組織化のできない部分については地域に、先ほどご説明があった内容でございます。これらのことが一たんできてしまいますと、それが一定のところまで動いてまいりますので、産みの苦しみがありますけれども、一たんできてしまえば元気な芦屋町の活動が展開されると思います。

これは昔のことを言ってもしょうがないんですけども、実は戦後において日本の混乱期がありました。その中で、何で自治区とか公民館という活動が活発になったかというのは、その中で自分たちの生命とかそういった環境を守るためにはそれをしなくてはならない状況が既にあったと。ですから、お互いに地域の中で勉強し合って、そしてその問題を解決していったということがあります。

しかしながら、日本という経済の発展とともに、もうそれらは行政がやってくれよという格好で、安易に全部行政のほうでやってしまったと。そうすると、それらに関して今まで集まっていた井戸端的なものがなくなって、そしてだんだん人と人とのつながりが希薄になり、地域意識といえますか、それが低下していったんじゃないかなというふうに思っております。

今後は、やはり皆さんと一緒に汗をかくといったところの必要性を出し、安心して安全な芦屋町とする環境をつくっていくんだといったところできり組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そのためにも、私は考え方の 1 つに B I R T H というのがあります。B には b a l a n c e です。やはり 1 つの考え方に偏ることなく、均衡感覚を持ってやる。I は i d e a です。創造性で R は r e q u a l i t y、高品質と申しますか、そして T で t e a c h ということで、お互いに教わったり、相互学習の中で、そして最後に人間皆さん仲よくということで H は h u m a n で、それを頭において進めていただければいいんじゃないかなと思います。

最後になりますけれども、この問題というのはこれからの芦屋町ということで非常に大きな問題でございます。私も冒頭に言いましたように、やっぱり元気な芦屋町にしていこうということで、この議員ということにならせていただきました。ともに頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で刀根議員の一般質問は終わります。